



災害時に支援が必要な方の 名簿を作成しています

災害時に自力で避難することが困難な方に関する情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者へ事前に提供することにより、緊急時に備えてもらう取組を行っています。この名簿の提供に同意し、登録を希望する方は、登録申請をお願いします。

対象 下記のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育（愛護）手帳A判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方
- ・介護保険の要介護認定3～5の方
- ・その他支援を必要とする方（難病、医療的ケアが必要な方、歩行が困難な方など）

避難支援等関係者（名簿提供先）

自主防災組織（ない場合は町会）、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察

避難支援等関係者へ提供する情報

- ・氏名、住所、生年月日、性別、電話番号
- ・避難支援などを必要とする理由
- ・かかりつけ医療機関
- ・担当民生委員・児童委員の情報
- ・緊急連絡先に関する情報
- ・地域支援者に関する情報

申請受付（随時受付、代理人申請も可）

下記の受付窓口に登録申請書類がありますのでご提出ください。

- ・福祉課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所

※登録内容に変更がある方は、その内容をお知らせください。

問合せ 福祉課 福祉総務係

☎ 55-5378
（本庁舎2階14番窓口）

後期高齢者医療被保険者の みなさまへ

●新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

●保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は税務課へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

問合せ 税務課 国保係

☎ 55-5328
（本庁舎2階4番窓口）

令和8年度（令和7年分） の給与支払報告書の提出について

事業主の方は、令和7年中に給与・賃金などを支払った従業員（パート、アルバイト、専従者給与を含む）の給与支払報告書を、従業員の令和8年1月1日現在（年の途中で退職した場合は退職時）における住所地の市町村へ提出することが義務付けられていますので期限までに必ずご提出をお願いします。

提出期限 令和8年2月2日（月）

提出場所 税務課 住民税係

問合せ 税務課 住民税係

☎ 55-5368
（本庁舎2階8番窓口）

鳥インフルエンザの発生を 防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から春にかけて渡りが始まり、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

家きん※を飼っている場合

- ・渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
 - ・飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
 - ・世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
 - ・家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる広域家畜保健衛生所に連絡してください。
- ※家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、エミュー

死亡した野鳥を見つけた場合

- ・野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ・多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、農林課または中南農林水産事務所林業振興課にご相談ください。
- ・上記以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

問合せ

- ・農林課 生産振興係
☎ 55-5718
（本庁舎3階18番窓口）
- ・西北農林水産事務所につがる広域家畜保健衛生所
☎ 0173-42-2276
- ・中南農林水産事務所林業振興課
☎ 33-3857





●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシテプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

＼いいね！フォローよろしくお願いします！／

facebook

X

instagram



台湾提灯を設置するお店を募集しています

イルミネーション点灯期間に台湾提灯を設置していただけるお店を募集しています。

設置期間 11月18日(火)～令和8年2月15日(日)までのイルミネーション点灯期間

対象店舗 市内の飲食店または温泉施設

募集店舗数 25店舗程度

※先着順とします。

個数 1店舗あたり提灯を最大5個貸し出しします。

※電飾する場合の工事費、電気代は各自ご負担ください。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、商工観光課へメール、FAXまたは持参してください。

申込期限 11月28日(金)

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ 商工観光課 商工観光係
☎ 55-5732
(本庁舎3階19番窓口)



市有財産を売却します

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。

●物件概要

物件名 旧さるか保育所用地(土地)

所在地 平川市猿賀遠林1番21

地積 525.87㎡(登記面積)

地目 宅地

●最低売却価格 6,416,000円

●入札申込・縦覧期間

日時 12月1日(月)17:00まで

場所 本庁舎3階 財政課 管財係

縦覧場所 市ホームページまたは財政課管財係(本庁舎3階)

●入札

日時 12月2日(火) 13:30～

場所 本庁舎4階 大会議室1

※物件や入札参加資格などの詳しい内容については、市ホームページまたは財政課で縦覧する資料をご覧ください。

問合せ・申込み

財政課 管財係 ☎ 55-5734
(本庁舎3階20番窓口)

行政・人権相談所を開催します

～12月4日から10日は「人権週間」です～

日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方、行政に関する苦情や意見などがある方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 12月12日(金)
10:00～15:00

場所

- ・平賀地域 本庁舎1階 ひらかわふれいす「アヴェッサ」
- ・尾上地域 尾上地域福祉センター1階 ふれあい総合相談所
- ・碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館 2階 談話室

問合せ 市民課 市民係
☎ 55-5309
(本庁舎2階4番窓口)

自殺予防普及啓発講演会を実施します

日時 11月29日(土)
13:30～15:00
(受付13:00～)

場所 本庁舎4階 大会議室1

内容 ひとりでもいい、誰か私の話を聞いて！～生きづらさを抱えているひとの理解と支援～

講師 メンタルサポートえん代表
寺山静夏氏(精神対話士)

参加費 無料

申込方法 電話

申込締切 11月27日(木)

問合せ・申込み

子育て健康課 健康推進係
☎ 55-5819
(本庁舎2階10番窓口)

コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。

今年度助成を受けた苗生松町会では、除雪機や物置、焼き鳥器を整備しました。

問合せ 政策推進課 政策推進係
☎ 55-5737
(本庁舎3階21番窓口)

電子契約説明会を開催します

市では、デジタル技術を活用し、事業者・市双方の事務負担の軽減・利便性の向上を図ることを目的に電子契約を導入します。これに伴い事業者向け説明会を開催します。

なお、市では電子契約の利用を推進しますが、すべての契約を電子契約に限定するのではなく、事業者の希望により、電子契約か紙契約かを選択できます。

日時 11月27日(木)14:00～15:00

会場 本庁舎4階 大会議室1

※QRコードから事前に参加申込みをお願いします。

問合せ・申込み 財政課 管財係
☎ 55-5734(本庁舎3階20番窓口)





平川市オレンジカフェ 「ささえあい」を開催します

日時 12月23日(火)
13:00～15:00
場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
参加費 無料
内容 ワークショップ「岩木山の年賀状を描こう」
講師 岩木山画家 井上信平氏

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374
(本庁舎2階12番窓口)



「クリスマスおはなし会」を開催します

雪やクリスマスをテーマにしたおはなしを、平川市読書推進運動協議会「おはなしこっこん」の皆さんが絵本や歌などで読み聞かせます。皆さんの申し込みをお待ちしております。

日時 12月13日(土)
14:00～15:00
場所 文化センター2階 中研修室
対象 市内の幼児から小学生まで
人数 150人
申込期限 12月11日(木)
※受付は休館日(月曜日)を除く9:00～17:00です。

問合せ・申込み 平賀図書館
☎ 44-7665
FAX 44-8780

「つがる弁カルタ大会」を開催します

ふるさとの津軽弁を継承していくために、楽しい「つがる弁カルタ大会」を開催します。奮ってご参加ください。

日時 令和8年1月9日(金)
9:30～11:30
場所 文化センター2階 中研修室

対象 市内の幼児から小学生まで
募集人員 幼児の部 10人
小学生の部 10人
※定員になり次第締め切ります。
申込期間 11月26日(水)～12月20日(土)
※受付は休館日(月曜日)を除く9:00～17:00です。

問合せ・申込み 平賀図書館
☎ 44-7665



「ひらかわの寺子屋」を開催します

音楽番長のミュージックトーク♪
70's 歌謡曲編

日時 12月20日(土)
14:00～15:30
(受付13:30～)
場所 文化センター2階 中研修室
内容 1970年代歌謡曲の魅力について実際に音楽を流しながら解説する講座です。
講師 弘前JOY-POPS店主 齋藤浩氏
参加費 無料
定員 18歳以上の方先着20人
申込方法 電子申請または電話
受付期間 11月22日(土)～12月13日(土)
※電話受付は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00です。
※電子申請での申込みや講座の詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ・申込み 平賀公民館(文化センター内)
☎ 44-1221

「平川市生活支援担い手養成講座」を開催します

高齢者の見守り支援活動や通いの場の運営のサポートなど、地域でのボランティアとして活躍するために、必要

な内容について学びます。

日時 12月17日(水)
9:00～15:00
場所 市役所第2庁舎 会議室
参加費 無料
対象者 地域でのボランティア活動や通いの場に興味関心をお持ちの方
内容 介護予防や地域での助け合い、ボランティア活動や通いの場についての担い手となる方の役割について
定員 15人程度
申込方法 電話連絡またはFAX
申込締切 12月10日(水)

※詳細は平川市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



問合せ・申込み 平川市社会福祉協議会
(市役所第2庁舎内) ☎ 88-7639

あおもり性暴力被害者支援センターからのお知らせ

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

「りんごの花ホットライン」

専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

☎ 017-777-8349 (やさしく)
相談受付 月～金9:00～17:00
※上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります。

問合せ 青森県県民活躍推進課
☎ 017-734-9228

ボランティア支援活動員の募集

センターの運営を県から受託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。活動に関心のある方は、下記へお問い合わせください。

問合せ (公社)あおもり被害者支援センター
☎ 017-718-2085



青森県最低賃金改定のお知らせ

時間額 1,029 円
(令和 7 年 11 月 21 日から)

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。業務改善助成金については、コールセンター（☎ 0120-366-440）にお問い合わせください。中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については青森働き方改革推進支援センター（☎ 0800-800-1830）にお問い合わせください。詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。

問合せ 青森労働局労働基準部賃金室
☎ 017-734-4114



11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を 1 人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11 月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開しています。

問合せ
青森労働局総務部労働保険徴収室
☎ 017-734-4145

不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間において納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより、不動産取得税が軽減となる制度があります。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください
か、青森県中南県税事務所までお問い合わせください。



問合せ 中南県税事務所課税第二課
☎ 32-1131（内線 329）

講師募集（令和 7 年度）

公立小・中学校において、勤務が可能な児童・生徒の指導に当たる講師（臨時的任用職員）を募集しています。「ブランクが長いが問題ないか」など、お気軽にお問合せください。

応募資格 小学校または中学校の教員免許状を所有している人

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

（例）中学校（数学）の免許状を有している方が小学校で教科指導ができる。

応募方法 県ホームページ（二次元コード）に掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出してください。



問合せ 県教育庁中南教育事務所
☎ 32-4451

収入保険が青色申告 1 年目から加入可能になりました

農業者のみなさん、リスクへの備えはできていますか？収入保険はあらゆるリスクから農業経営を守ります。

青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和 8 年 3 月 16 日までに「青色申告承認申請書」を税務署へ提出すると、個人農家の場合令和 9 年 1 月から収入保険に加入することができます。様々なリスクの備えとしてぜひ収入保険へのご加入をご検討ください。

問合せ 青森県農業共済組合
ひろさき支所 ☎ 28-5700



青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会の参加者を募集します

令和 8 年 10 月開催の青の煌めきあおもり障スポ（第 25 回全国障害者スポーツ大会）に向け、青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会を開催します。大会の個人競技について参加者を募集しています。

大会期日 令和 8 年 5 月 30 日(土)～31 日(日)

申込先 特別支援学校及び福祉課障がい支援係（本庁舎 2 階 14 番窓口）

申込締切 12 月 12 日(金)

申込方法 ホームページから様式をダウンロードし、お申込みください。

※詳細はホームページをご覧ください。



問合せ
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局
☎ 017-734-9185



RAB ラジオは AM から FM へ

RAB ラジオは、令和 8 年 1 月 18 日から弘前地区における AM1215kHz での放送運用を休止します。RAB ラジオの聴取は FM91.7MHz 又はインターネットラジオをご利用ください。

※詳しくは、青森放送
ホームページをご覧ください。



問合せ 専用ダイヤル
☎ 017-752-8402

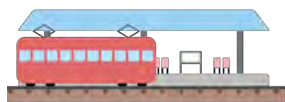
※受付時間 平日 11:00～12:00、
13:00～16:00

奥羽本線「津軽湯の沢駅」 の冬期の運行通過について

JR 東日本では、利用状況を反映した冬期運行を行っています。

12 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで、奥羽本線「津軽湯の沢駅」を全列車が「通過」となります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ JR 東日本お問合せセンター
☎ 050-2016-1600



「多重債務者相談強化キャンペーン 2025」

多重債務者相談強化キャンペーンを実施中です。肩代わり、借金、ローン、ギャンブル依存症、債務、ヤミ金融などでお困りの方は、下記の相談先へお問い合わせください。

期間 9 月 1 日(月)から 12 月 31 日(水)
までの 4 か月間

日時 火曜日から日曜日 8:30～
17:00

常設相談窓口 弘前市市民生活センター（ヒロ口 3 階）

相談料 無料

問合せ 弘前市市民生活センター（ヒロ口 3 階）☎ 0172-34-3179

青森県消費生活センター からのお知らせ

～旅行予約サイトのトラブル?～

今回は海外に拠点のある旅行予約サイトに関する事例です。

旅行予約サイトで海外のホテルを予約し、宿泊代金 7 万円をクレジット払いにしました。ところが、当日ホテルに行くとは廃業しており、代わりの宿泊先を探すのにとても苦労しました。

ネット上で旅行予約を受け付ける海外 OTA に関するトラブルが増加し、観光庁から業務改善要請を受けている事業者もあります。飛行機が欠航した

のに全額返金されなかったり、予約したはずのホテルの予約が取れていなかったなどのトラブルが多発しています。

キャンセル等に関する不当な規約がないか、日本語での対応ができるかなど、申し込む前によく確認しましょう。

困った時は、消費者ホットライン 188 に相談してください。

問合せ 青森県消費生活センター
☎ 017-722-3343

こどもたちを預かってくださる里親家庭を募集しています

さまざまな事情により親元で生活できないこどもを、家族の一員として温かく迎え入れて育ててくださる方を「里親」といいます。こどもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。詳しい内容を聞きたい方、里親に興味がある方はぜひご連絡ください。

問合せ 社会福祉法人弘前乳児院
里親支援センター弘前 ☎ 31-6010
satooya@hirosaki-nyuujiin.jp



国民年金通信 ～11 月 30 日は「年金の日」です～



厚生労働省では、「国民一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11 月 30 日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から様々な条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や e-Tax での確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339

市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎 2 階 4 番窓口）

日本年金機構
ホームページ
（ねんきんネット）

